

JR横浜線以南地域の容器包装プラスチックの資源化

～容器包装プラスチックはどうなるの？～

ご家庭や集積所から収集した容器包装プラスチックは、以下の工程を経て大切な資源へと生まれ変わります。

①リレーセンターみなみでの選別・除去

収集した容器包装プラスチックを機械で袋を破り、リサイクルできない（不適物）を手作業で取り除く。

②ボール化

選別されたプラスチックを機械で1辺が約1mのサイコロ状の形に圧縮・梱包。※サイコロ状の形に圧縮・梱包した塊りを「ボール」という。

③ボール化した容器包装プラスチックを排水浄化センター保管倉庫に保管し再資源化事業者が引き取る。

④再資源化事業者による資源化

ボール化された容器包装プラスチックは、再資源化事業者（リサイクラー）のもとで、主に以下の製品や原料に再生されます。

- ・農業用工業製品原料
- ・角材、板材、杭材
- ・ブロック材

市民のみなさまに分別していただいた容器包装プラスチックは、さまざまな形で社会に役立つ資源として循環しています。

引き続き容器包装プラスチックの分別にご協力をお願いいたします。

資源化の流れ

集積所



戸別



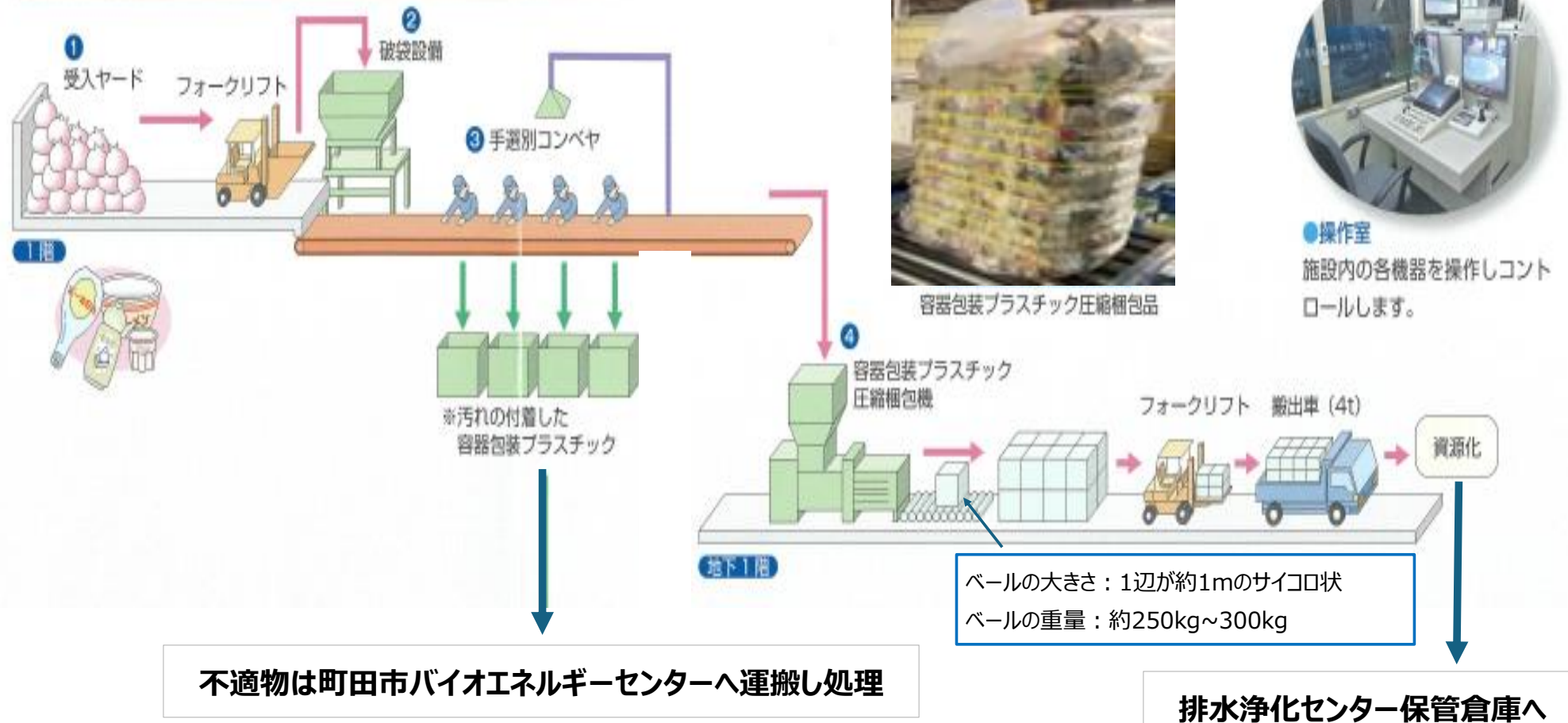
収集当日の朝、午前8時30分までに指定収集袋に入れて決められた場所に出された容器包装プラスチックを収集してリレーセンターみなみまで運搬。



リレーセンターみなみへ

リレーセンターみなみ

容器包装プラスチック処理の流れ



排水浄化センター保管倉庫

毎年、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会が入札を行い、再商品化事業者が決まります。

2026年度のJR横浜線以南地域の容器包装プラスチック再商品化事業者は、株式会社エコスファクトリーです。



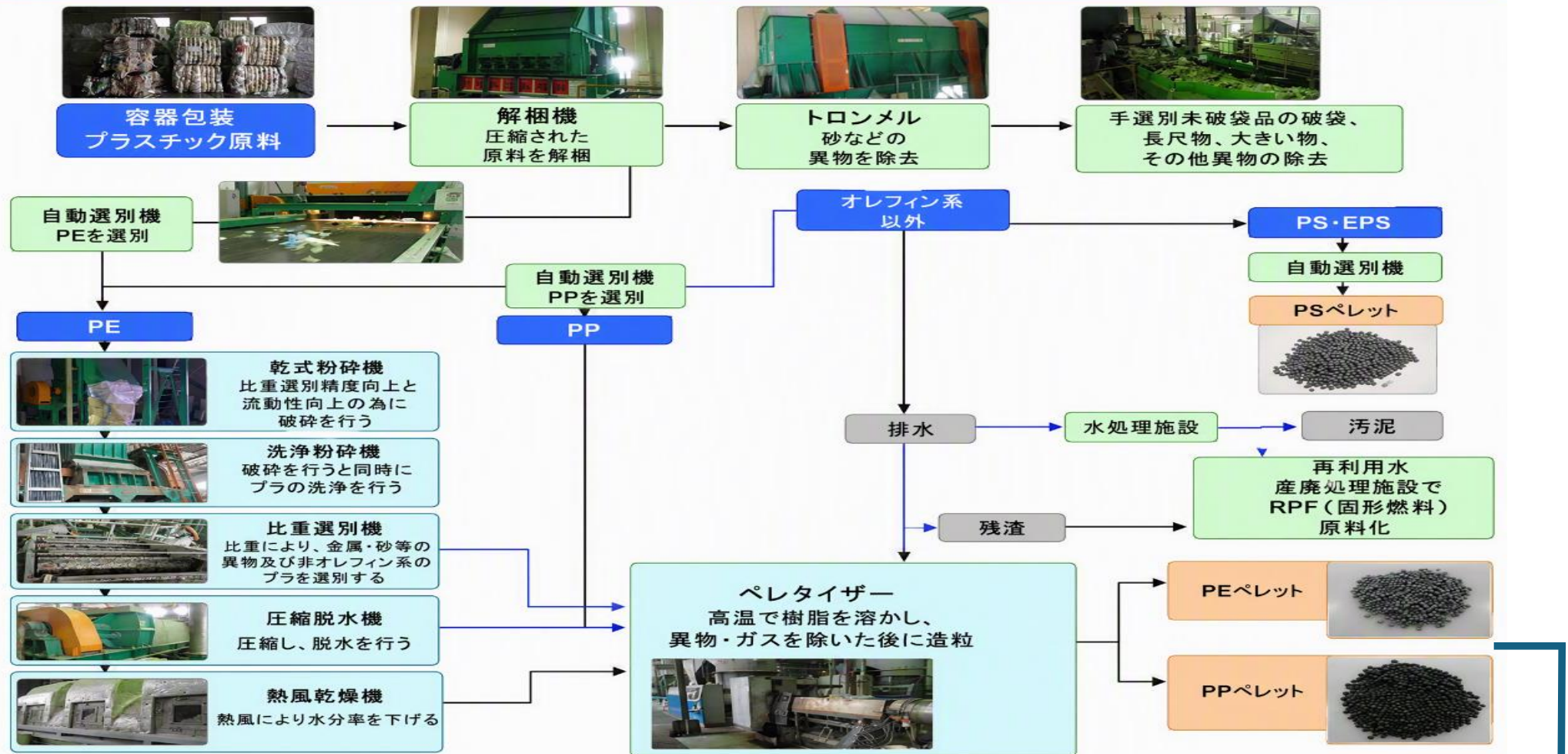
大型トラックにバールを32
個積んで運搬

再商品化事業者へ



リレーセンターみなみで年間約680トンの容器包装
プラスチックをバール化

(株)エコスファクトリーの処理ライン



株式会社エコスファクトリーでは、農業用工業製品原料、万能マクラギ（角材、板材、杭材、ブロック材）に資源化

